



鎖国と銀産と家光

新井 宏

一六三七年

一六三七年、オランダのアムステルダム。一夜にしてチューリップ球根の証券市場が崩壊した。投機家ばかりでなく、多くの小市民が、資産階級入りの夢を目前にして、全てを失った。

異常であった。一六一〇年頃から始った欧州でのチューリップ熱は、珍種を求めて次第にエスカレート、定常的な価格上昇をもたらし、チューリップ神話を生んだ。花嫁が球根一株を持って嫁ぐと、まもなく家が建った。

ついに一六三三年になると、ヨーロッパ最大の金融市場アムステルダムでは、現物の球根ばかりでなく、まだ見ぬ球根さえ証券化して売買するようになっていた。アメリカ大陸からもたらされる過剰な金銀が、利を求めて金融市場に殺到していた。

そしてチューリップ証券の総価が、オランダの富を左

右するようになった日に、それは紙くずと化した。

一六三七年、日本では、長期にわたって上昇していた米価がついに石当り銀六十匁の最高値を記録した。江戸開府時の三十年前から見ると、実に三倍以上になってしまった。そして同じ年の十月には、キリシタン農民による島原の乱が起こり、日本は鎖国に向かって後戻りできない道を歩み始めた。

一六三七年、東アジアの大陸では、一六三六年に国号を清と改めた女真族が、朝鮮に侵入して李朝を従属させ、北京を窺っていた。明は滅亡に向かって転がり始めていた。

時代が動いていた。

家光の神経症

徳川家光は、不安でならなかった。

元和九年（一六二〇）に三代将軍となり、寛永九年（一六三二）父秀忠の死後は、完全に権力を掌握して、将軍継嗣を争った弟の駿河大納言徳川忠長を改易、自刃させ、豊臣氏縁故の加藤清正の子忠広も改易し、諸大名を震え上がらせていた。そして参勤交代制を整備し、寛永十二年には「武家諸法度」の大改定も行い、その権力基盤は極めて安定していた。しかし、不安は去らなかった。諸書が一致して伝えるところによると、一六三七年すなわち慶長十四年に、家光は不安が嵩じて強度の鬱病におちいる。

家光の不安は、幼い日の記憶に根ざしていた。

実質的な長男として生まれ、祖父家康の幼名竹千代をもらいながら、父母の愛情はなぜか薄かった。母お江の方は二歳下の才氣あふれる弟国松を偏愛し、父秀忠もこれを許していたので、大奥はもとより幕府内外の風評も、世嗣は国松にと固まりつつあった。竹千代は食べ物から衣服まで差別されたというから、そんな風評が立ったのも無理がない。その異様さには、あるいはお江の方と春日局の女の対立があったかも知れない。

竹千代の付き人や乳母春日局にとって、状況は極めて

厳しかった。国松擁立を阻止するためには、竹千代自身の変身に期待するしかない。そんな重苦しい雰囲気のもとで、竹千代は弟国松への嫉妬と父母への抗議を込めて、元和元年（一六一五）十一歳の時に自殺を図ろうとする。大阪夏の陣の直後のことであった。

もう猶予はならなかった。春日局がひそかに駿府の家康のもとに動き、竹千代の地位が確立する。それは家康の死の前年のことであった。

家光の少年期の体験は、その後、自らの制御し得ないものに対する過度の恐れとなって現れた。絶対権力を得てからも、いつ地位が脅かされるか不安でならなかった。そもそも、権力者というのは、いつも孤独であり、神経症や恐怖症、しいては妄想狂になり易い。天下人になってからの豊臣秀吉がそうであった。ニクソン大統領でさえも神経症や恐怖心を抑えるために、薬物を常用していたという。家光の場合も、権力者特有の環境が神経症、恐怖症を加速したことは十分に考え得る。

このような神経症者が権力者として君臨する場合、組織も本人も、その不安や恐怖を和らげ癒す手段を必要とする。その面で家光を支えたのは、家康への強烈な信仰であり、慈母役の春日局の愛であり、公的面の腹心酒井忠勝の安定感であり、私的面での堀田正盛の滅私奉公で

あった。

家光の祖父家康に対する崇拜の念は、終生変わらなかった。寛永十一年（一六三四）から三年間の年月と五十一万八千両の巨費をかけて、豪華絢爛たる日光東照宮を完成させ、生涯に二十四回も参拝している。もちろんその造営の意図に、諸大名や朝鮮通信使に対して参拝を強要するなど、徳川の権勢を誇示する政治的な意向があったのは確かである。しかし、家光にとって東照神君を崇めることは、家康の宗教的な霊力を得て、自身の精神的な安らぎを得る拠り所でもあった。自分を第二代将軍に擬する守り札を密かに日光輪王寺に納め、死せる父秀忠に対してさえ、強烈な対抗意識を見せている。そのため、家光は家康の子だとする説も流布されたほどである。

また堀田正盛は、家光の治世において、唯一将軍の友で有りつづけた人物で、神経症、恐怖症を癒すのに天分的な能力を持っていた。神経症は、症状が症状を生んで悪循環しやすいのが特徴であるが、心を共有することのできる正盛によって、家光はどれほど救われたか計り知れないものがあった。そのため、将軍の私的な機能の代理人として、老中にまで登り、家光の死後は、殉死して果てている。例えば、家光が殉死を禁ずる遺命を残している、正盛の殉死を、誰もが納得して留める者などいなかったということにその役割が良く現れている。

かくして家光の神経症、恐怖症は、周囲に支えられ大

きな破綻を来すことはなかったかに見える。いやむしろ一般的には名君としての評価が高いといえよう。しかし、実はその神経症こそが、家光政権の性格を決定づけた最大の要因であり、激動の世界情勢の中で、鎖国に至る道突き進む結果をもたらしたのである。

神経症は、自我形成が未熟で、自己中心的であり、融通のきかない人が、長い間ストレス状態にあると起こしやすいという。家光の場合、融通がきかないのは親の秀忠譲りであろうが、少年期の体験や権力者特有のストレスが、神経症を悪化させ、恐怖症をもたらしたと見てよいだろう。神経症にして恐怖症の家光に仕えるのが、どれほど大変だったか。ひとつ間違うと改易である。ピリピリした空気が幕閣周辺を満たしたに違いない。

だから、家光のもとでは、決して将軍を支える全権の宰相は生まれなかった。家光が意図して望んだわけでもないのに、家光の親政体制がどんどん出来上がって行く。その動きを簡単に追いかけてみよう。

例えば、家光は将軍になるや、秀忠大御所時代にもかかわらず、直ちに、剛直な老臣で元守役、青山忠俊の領地を没収してしまった。家康に見込まれて守役になった忠俊は、竹千代のわがままな行動や柔弱な行動に対して、刀を抜いて「いうことを聞けないなら、まず自分の首を切っからにしない」と叱りつけるようなところがあ

り、神経症、恐怖症の家光にとっては誠に忌まわしい存在であった。あるいは忠俊のこのような行動が家光の神経症を加速したのかも知れない。遠ざけるだけで済んだはずの忠俊を蟄居までさせてしまったところに、家光の神経症の発露を見る。

また、かつてのライバル・弟の徳川忠長に対する扱いもそうである。駿河・遠江の二国五十五万石を領し、世に駿河大納言と言われた忠長を、秀忠が亡くなる寸前に改易、蟄居させてしまった。それだけなら、まだ良い。それでも不安だったのか、腹心の安部重次を蟄居先の高崎に送り自刃させてしまう。後に老中まで勤めた重次が、堀田正盛とともに殉死したのは、この時の心の痛みのせいだったのではなからうか。

権力者がライバルの肉親者を処刑することなど、世界の歴史ではありふれたことである。オスマントルコのように、皇帝の兄弟は全員殺されることが制度として決まっていた国さえある。隣国の李朝の歴史を見ても、親子兄弟に死を賜う例など日常茶飯事である。

しかし日本は異なっていた。もちろん日本でも、武器をとっての兄弟間の争いなら枚挙にいとまないが、権力者が一方的に肉親を殺害する例など極めて少ないのである。だから、例え忠長の存在が危険を孕んだものであったとしても、自刃までさせた行為に、家光の恐怖症を見

ないわけには行かない。

また、老中制度の導入も、もとはと言えば、家光の不安に根ざしていた。

秀忠政権の時代は、行政面では年寄出頭人土井利勝の独裁的な体制にあった。行政能力に優れ、有力旗本と諸大名のネットワークを掌握していた利勝を秀忠は十分に活用していたと云えよう。しかし家光は、秀忠が亡くなると直ちに、年寄すなわち、土井利勝、酒井忠世、酒井忠勝の合議制を致命する。

別に土井利勝に不満があつて失脚させたわけではない。それは、その後も長らく土井利勝が形式面では幕閣に重きを成していたことで明らかである。ただ、家光としては、自分の知らないところで、どんどん実質が進んで行くことに不安を感じ、腹心の酒井忠勝を合議に参加させたのであった。

ところが、この時代、まだ組織で動ける時代ではなかった。合議制は政務の著しい停滞を招き、行政が麻痺しはじめる。そこで新たに導入したのが土井利勝、酒井忠勝に、家光側近の松平信綱、阿部忠秋、堀田正盛を加えた、合計五人による大年寄（後の老中）輪番制である。

その頃までには酒井忠世は失脚している。そしてほどなく、寛永十五年（一六三八）には、土井利勝と酒井忠勝は格上げされ、通常の老中の任務は免除される。この時に、土井利勝の影響力はかなり排除されたが、腹心の酒

井忠勝は、家光の前で「頭巾を用い、安座する」ことが許されて、家光の公的世界の第一人者になる。

これによって秀忠政権当時の実力者は実務からは一掃されてしまう。しかも、家光はこの老中制さえ無視して、有力旗本を上使あるいは大目付として、直接手足の如く使い、自己の意思を貫徹させる行動にでる。

このような、家光と老中との関係は、家光独裁下にあるながらも、老中と家光の間に意見の相違があったことを示している。権限が分断され、合議でしか物が決まらぬ老中の組織にあって、家光の意思に反した政策が決まることなど、通常ならあり得ない。その老中の決定さえ、しばしば覆す家光の行動は、正に神経症、恐怖症、妄想狂に基づくものであった。その代表的な症候が鎖国とキリシタン問題に集中的に現れた。

銀と価格革命

一六三七年は、家光が実質的に政権を担ってからちょうど五年目の年である。その間には、三十万余の軍勢を率いて上洛し、徳川忠長、加糖忠広を改易し、多くの大名を転封し、東照宮を造営し、「武家諸法度」の大改定を実施している。徳川の権力は磐石であった。しかし時代は大きく動いていた。

この頃、日本では銀の産出に陰りが出始めていた。十六世紀中頃から石見銀山、生野銀山、佐渡鶴子銀山が開発され、銀産はうなぎのぼりに上昇し、十七世紀初には、おそらく年産二百トン近くに達し、アメリカ大陸の銀産に匹敵す水準にあったと推定される。しかし、佐渡鶴子銀山などの様子から見て、一六二五年頃をピークに、銀産出が急減し始めたのである。一方、銀の流出は、捕捉できる範囲で見ると、一六三七年頃にピークを迎えている。しかもアメリカ大陸の銀が大量にアジアに向かったことで、銀の価値が暴落していた。銀流出の防止は焦眉の急務であった。

二百トンの銀がどれほどの価値を持っていたか、ちょっと試算して見よう。それは、当時の米価から見て、三百万石の米に相当するほどの巨額である。したがって、その銀の産出や流出が、当時の大問題でなかったはずがない。武將の時代は終わり、経済の時代に突入していた。

そもそも経済史の面で、一六三七年とはどんな年だったのだろうか。

アダム・スミスは『国富論』の中で、一六三七年を経済史の第三期の始まりとし位置付けている。それはアメリカ大陸からの銀の影響がヨーロッパでは一六三六年頃までに終息したことによる。それもあるが、実は一六三七年は、東西世界で初めて、金銀比価が十三に収斂した

年なのである。いわば世界経済の一体化が初めて成立した年として、むしろ記録されるべき年なのである。

ここで金銀比価について、歴史的に振り返っておこう。ヨーロッパでは、ローマ時代から十五世紀まで、金銀比価はほぼ十から十二に安定していた。一方、中国では唐代から明代まで、金銀比価は六から八であり、ヨーロッパに比べ常に銀高金安の傾向にあった。モンゴル帝国の成立で、一時その差が縮まったこともあったが、明朝の頃にはもとに戻っていた。また日本ではさらに銀高金安で、奈良時代から室町初期まで金銀比価が三から六の範囲にあった。それまでの日本はなんといっても金の国ジバングであった。

その状況が急変するのは、十六世紀である。

まずヨーロッパにおいては、一五三〇年頃からポヘミヤなどで、一斉に銀山が開発され、年産五十トンの規模に急上昇し、フッガー家の未曾有の繁栄がもたらされる。そしてそれを追いかけるようにして、アメリカ大陸からも金銀が入ってくる。当初は金が主体であったが、やがてメキシコのサカテカス銀山、ペルーのポトシ銀山が開発され、膨大な量の銀が入ってきた。その銀の産出量は、一五五〇年代には早くもヨーロッパ銀産の水準に達し、一六〇〇年頃にはその五倍を超え、年平均二七〇トンの規模になる。その結果、ヨーロッパでは金銀比価が十三

に跳ね上がり、銀価ベースの物価上昇が猛烈な勢いで進んだ。世にこれを価格革命という。

しかし、一六〇〇年を迎える頃には、物価上昇も一段落する。そしてその頃からヨーロッパに向かっていった銀が、物価の安い国あるいは金の安い国を求めて、無国籍に徘徊を始める。

まず金銀比価の差を利用して、東洋で金を求め、ヨーロッパに運ぶことで膨大な利益を得る。しかしそれにもまして利益が出たのが、生系の貿易である。すでに価格革命に見舞われていたヨーロッパでは、生系の価格がかったの数倍に高騰していた。しかし、中国ではヨーロッパの三分の一以下の価格で極めて高品質の生系が入手できた。アメリカ大陸の銀が、マニラを経て、怒濤のごとく中国に流れこむ。

一方、日本においても、一五四〇年頃から活発になった銀産が、十七世紀初にピークを迎え、瞬間的にはアメリカ大陸の銀産を凌駕するほどに成長していた。その頃の日本は、豊富な銀によりヨーロッパに先駆けて中国の生系を求めて走り出していた。それを仲介したのがポルトガル船である。この仲介貿易はまさにポルトガルにとってドル箱であった。

しかし、ポルトガルによる日本の銀とスペインによるアメリカ大陸の銀が、中国の生系を求めて殺到する中で、何時までも中国の生系が安いはずがない。またたく間に

生糸価の上昇が始まる。それと共に銀の持つ通貨性によって、生活必需品の物価も急上昇する。東洋における価格革命の始まりである。

ヨーロッパに五十年遅れてはじまった東洋の価格革命が終了するのが、金銀比価の国際水準への収斂した年と同じ一六三七年である。この年、ヨーロッパではスペイン産の生糸が暴落し、中国産の生糸価の上昇もあいまって、東西間の生糸価格差がなくなってしまった。

かくしてアメリカ産の銀の行き場がなくなってしまった。そして再び銀はヨーロッパ、すなわち世界金融市場の中心地アムステルダムに向かうようになる。

この頃のオランダは世界最大の海軍国であり海運国であった。毎年千隻の船舶を造り、全ヨーロッパ船舶の過半を所有していた。しかもその海運力を背景にして、貴金属の輸出入の自由を保障していた唯一の国であったため、全ヨーロッパの資金がアムステルダム銀行に集まってきた。当然金利が低下し、投機が発生しやすい環境であった。そしてチューリップ市場にバブルが発生し、やがて崩壊したのである。

このような国際環境の中で、日本は極めて特殊な足取りを辿る。十七世紀初にアメリカ銀を凌駕するほど盛んであった銀産が、その後著しく停滞し始めたのである。当時の銀山では良鉱を掘り尽してしまうと、それで終り

になってしまうこともあったが、銀の減価によって、採算性が著しく悪化してしまったことにもその原因がある。つまりドレイ労働によるアメリカ銀に敗北してしまったわけである。

そして、つい先日までアメリカ産の銀に伍して市場を支配していたのが、いつのまにかアメリカ産の銀の影響下に立たざるを得なくなってしまった。貿易政策に変化が要請されていた。

幕府の対応

しかしいったん交易の味を知ってしまった日本が、急旋回できるはずがない。パンカド制という一括輸入制を採用して、生糸価を低価に抑え、輸入を抑制しようとしても、いったん高まった生糸に対する需要は収まらない。問題の解決は、生糸の国産化あるいは銀以外の商品の輸出によるしかなかったが、それには時間を要する。

そこで登場したのが、寛永九年（一六三二）から寛永十六年（一六三九）までの五次にわたる「鎖国令」である。

中高校の歴史教科書では大抵、この鎖国令の目的をキリシタン禁教徹底のためと教えている。しかし「鎖国令」は、実質的には、貿易統制令そのものであり、許可された者以外の貿易を厳禁しているのが一貫した内容である。

いわば幕府による貿易の独占化政策である。したがって当初は、ポルトガル船も日本の奉書船も貿易が許可されていたが、第五次に至って遂にオランダ船と唐船のみに制限されるようになったというのがその主要な経過である。

条文中にはキリシタン禁教に関するものも多いが、キリシタン禁教など、慶長十八年(一六一三)以来江戸幕府の一貫した方針であって、何も新規なものではない。いわば、貿易統制令の実効性とは無関係に、イデオロギー面でキリシタン禁制が表面に持ち出されているだけなのである。そこには、家光のキリシタン恐怖症が色濃く反映されている。

ところで、もし第六次の「鎖国令」が出されていたとしたらどうなっていたであろうか。おそらくそこでは、貿易統制令の性格は陰を潜め、全キリスト教を禁教し、オランダをも完全に締め出して、完全な鎖国令が完成していたかも知れない。そうならなかったのには、何よりもキリシタン恐怖症の家光に困惑しながら、なんとか家光を宥めきった実務者たちの力があつた。

第六次鎖国令に至らなかつたことが、どれほど日本に幸いしたか計り知れないものがある。鎖国中にあつても、オランダという大きな風穴を確保し続けたことが、明治維新後に半周遅れながら、何とか欧米について行けた大きな要素であつた。危ういところであつた。

さて、幕府のとつた対策は、貿易統制面ばかりではなかつた。国内経済面では、寛永通宝の発行による錢經濟への復帰、すなわち銀經濟依存の緩和政策を取るののである。

秀吉の検地以前には、貫高制が行われていたことでも明らかのように、錢はもともと主要な通貨であつた。しかも異例なことに、これらの錢は北宋錢など中国からの渡來錢で、日本で発行されたものではなかつた。より厳密に言えば、中国の經濟とは切り離されたところで、日本の国内通貨としてだけ通用していた歴史があるのである。

しかし大量の金銀の産出は、金や銀を主要通貨の地位に押し上げるのが必然であつた。その集大成が慶長五年(一六〇〇)の徳川家康による慶長小判や慶長銀の発行である。したがってその時には、銅錢は発行されていない。

そして銀の主要貨幣としての位置が定まると同時に、錢に対する銀の減価が始まる。慶長銀の発行当時、錢一貫文が銀七匁であつたのに、寛永十四年(一六三七)には錢一貫文が銀二十四匁となつてしまふのである。これは物価上昇と軌を一にしていた。

このことは、錢ベースでは物価が安定していたことを意味するが、グレシャムの法則で言えば、悪貨の銀が良貨の錢を駆逐したわけで、錢が退蔵され他用途に転用さ

れ、流通しなくなったことを意味している。事実、オランダ東インド会社が日本の銅銭を安南に一億二千八百万個も輸出している例がある。

そして、慶長小判や慶長銀に遅れること三十六年目の寛永十三年（一六三六）になって、寛永通宝が初めて公铸される。一般貨幣史を見ても、寛永通宝の発行理由を明示していないが、時代背景から見ても、銀価対策であったことは間違いないであろう。日本は一日も早く、銀の流出を抑え、国際経済を支配する銀の束縛から逃れる必要があったのである。寛永通宝の発行はその一環であった。

キリシタン恐怖症

家光のキリシタン嫌いも父の秀忠譲りである。秀忠にしても元和八年（一六二二）には宣教師五十五人を長崎西坂で大量処刑している。そもそも江戸幕府が直轄領内でキリシタン信教を禁じたのは慶長十七年（一六一二）であり、キリシタン弾圧は家光に始まったことではない。しかし家光のキリシタン弾圧は異様なまでの執拗さで行われ、いかなる残酷な手段を取っても、棄教させようという変質狂的なものであった。

家光にとっては、ポルトガル、スペインは恐怖の最大の対象であった。もし西国大名がスペインやポルトガル

と組んだらどうなるか、それが不安の基調にあった。事実、ポルトガルから見れば、関が原で勝利した家康さえ、東国の一大名に過ぎなかった時期があるのだから、家光の恐れも理由なしとはいえない。しかし、時代は変わっていた。ポルトガルやスペインが布教に熱心だったのは、もう宗教以外には貿易戦争に勝ち残れなくなっていたからであって、それはけっして強さの証拠ではなかった。おそるべきは、むしろオランダやイギリスであった。オランダは既に一六二四年に台湾を占拠し、ゼーランディア城を築いて、東シナ海の制海権を握っていた。

家光が政権を完全に掌握し、寛永九年（一六三四）に第一次鎖国令を出したところ、ポルトガルは、中国産生系に関して唐船との競争に破れつつあり、日本商人の投資を得て、東南アジア産の生糸の貿易に活路を見出そうとしていた。そのため幕府にとっては新たなルートの統制が問題となっていた。だからこそ、鎖国令の当初は、日本人の渡航禁止と帰国禁止に最重点が置かれていた。そして東南アジアに基盤をおく日本人の問題が、キリシタン禁教の問題と密接に結びついたのである。

いつの時代でも、政治経済の問題が、宗教や思想問題に転化すると、悲劇が始まる。経済問題なら妥協もできるが、宗教や思想問題は先鋭化し、それ自体が目的化されてしまう。正義は我にありと心を武装した時に、妥協が不可能になる。当初は貿易問題の中でのキリシタン弾

庄であったのが、金産や銀産の停滞を期にしてキリシタン弾圧そのものが目的化する。そこに家光が存在していた。

家光は、酒井忠勝と堀田正盛の下屋敷を極めて頻繁に訪れている。同じく腹心で知恵伊豆と呼ばれた松平信綱の屋敷へは、ただの一度しか訪れていないのだから、極めて異例のことである。酒井忠勝が家光の公的世界、すなわち日光東照宮の造営や朝鮮通信使の日光参拝、あるいはキリシタン問題などで奉仕していたのに対し、堀田正盛は、家光の私的世界、すなわち神経症や恐怖症の共犯者として奉仕していた違いはあるが、二人とも家光の心の世界には不可欠な人物であった。だから頻繁に訪れていたのだといえ、それまでもかも知れないが、実は両者の下屋敷には共通したものがあつた。そこでは、しばしばキリシタン教徒の取り調べが行われていたのである。穴牢と穴吊るしの刑は、この世のものではなかった。頑強に改宗を拒むキリシタン達は、絶命する寸前に、穴吊るし刑から、この世に引き戻され、回復を待ってまたそれを繰り返されていった。そのキリシタン達の尋問の様子を見に、家光はしばしば彼らの下屋敷まで通つたのである。

家光はキリシタンについて、どんなことでも知っていた。これらの真の目的は何か、武力どの程度か、マ

ニラを攻めることができるか、オランダの宗教と何が異なるか、彼らがオランダと組むことはあり得ないか。問題意識は鋭かった。

それは家光の心の世界での戦いであつた。キリシタンに対する恐怖心と敵愾心は、キリシタン教徒の信仰心の強さに比例して、病的に高まっていた。

寛永十四年（一六三七）の島原の乱は、家光の恐怖心にますます拍車をかけた。本質的には松倉勝家の苛政に対する百姓一揆であつた天草の農民達の蜂起が、土地柄キリシタンの旗印を掲げたことから、すっかりキリシタンによる宗教戦争となつてしまつたが、このことにポルトガルやスペインの宣教師達は全く関与していない。当時、各大名は他領へ兵を動かすことが厳禁されていた等の事情もあつて、婦女子を含む三万余が、原城に立てこもる頃には、現地での対応ができず、松平信綱を上使として十万余の大軍でやっと鎮圧した。この時、幕府の依頼によって、オランダが原城の艦砲射撃を行っている。

この頃のアランダは、日本からポルトガルを追い出し、日本の貿易を独占するためにやっきになっていた。一五八一年にスペイン支配下から独立したオランダが、旧教キリシタンの危険性を声高にいうのは領けるが、これはむしろ当初から一貫した方針に基づく離間策であつたと考えた方がよい。したがってオランダは、キリスト教色を

日本に一切持ち込まないように細心の注意を払っていた。しかしキリスト教国には違いない。このことを鋭く突いたのが家光である。原城砲撃で見せたオランダの軍事力に脅威を感じたこともあるが、家光はオランダに対する脅迫感にすっかりとらわれてしまった。

幕閣の実務者は、ただ単に銀産停滞に対する対策として、貿易独占をはかるため、制御しにくいポルトガルを切りたかっただけであった。だから、大きく育っている貿易から全面撤退することなど、夢にも考えていなかった。むしろ、ポルトガルを切った時に、オランダが幕府の要求通りに動いてくれるか、その見極めが重要であった。そのために、オランダ商館長カロンの参府を求め、幕府の諸要求に従うことを確認させた後、寛永十六年（一六三九）にポルトガル船の来航禁止に踏み切る。これが鎖国令の完成である。オランダは大喜びであった。ところが家光はオランダに対する警戒心を全く解かなかった。家光の頭の中では、オランダもキリスト教国であり、その勢力が侮れないことを知れば知るほど不安になっていった。それが端的に現れたのが、平戸オランダ商館の取り壊しである。家光は、老中の決定の頭越しに、大目付井上政重を派遣して商館長カロンに商館取り壊しを命じる。命令が拒否された時には、流血が避けられない情勢であった。

後にキリシタン宗門改め役となり、辣腕をふるった井

上政重は、冷酷無情の人物と見なされているが、かなりの人物だったと思われる。無用な流血を嫌い、拷問によらず、尋問によって棄教させ、棄教した宣教師を使ってまた棄教者を得る方法に重点を置いていたのだという。その井上政重がおそらく裏取りしたのであるうか、カロンはとにかく命令に従って事なきを得た。もし流血事態に至っていたら、家光の危惧した通り、オランダとポルトガル、スペイン連合が出来上がっていたかも知れない。貿易では争っていたが、この頃オランダとスペインは、ヨーロッパで関係改善を図りつつあったのである。そして更に家光は寛永十八年（一六四一）、酒井忠勝らの反対にもかかわらず、オランダ平戸商館を閉鎖させ、長崎の出島に閉じ込めてしまった。これも家光の直接指示によっている。この頃、酒井忠勝にしろ、松平信綱にしろ、井上政重にしろ、オランダを守るのに懸命であった。

一方、日本を追われたポルトガルは、最後の努力として、寛永十七年（一六四〇）に特派使節船を送ってくる。それに対し、家光は渡航禁止の令を犯したことを責めて乗組員六十一名を長崎で処刑してしまった。断固たる処置とはいえ、ことは使節団の処刑である。報復は必至と考えられた。家光はますますキリシタンへの恐怖を募らせ、諸大名に厳戒令を出す。もしオランダがポルトガル・

スペインと組んだらどうなるか。西国大名がそれに呼応したらどうなるか。家光の不安はつのも、異常なキリシタン弾圧に向かって行く。

鎖国後

ポルトガル船の渡航を禁止する第五次鎖国令は、日本における生糸の暴騰を予想させるものであった。商人達がさき回りして生糸を買いあさった。しかし事態は逆に動く。鎖国によって、為替管理を強化し、銀の国内価格を国際価格からある程度切り離したことで、国内の銀価格が上昇し始め、その結果として、生糸価が下がってしまうのである。幕府側の勝利である。

しかし、それは為替の二重価格制を生むことでもあった。世界的には金銀比価が十三から十六に向かって銀安に進んで行くなかで、日本だけが十二から十、そして幕末には紙幣的な通貨とはいえ、一分銀では五まで銀高が進むのである。そのつげがペリー来航時にまとめて払わされて、幕府は崩壊した。

鎖国令。それは本来、為替管理としての一時避難であつたはずである。銀に替わる国内産業を興して、収支をバランスさせるべきものであった。事実、その後銅産を興して、日本は銅の最大生産国になり、盛んに輸出するようになる。

しかし、家光の恐怖心は、鎖国令に必要以上の性格を与えてしまった。一時的な緊急避難ではすまなくなり、江戸時代の安泰と引き換えに西欧からの遅れを招いてしまった。それでも、家光の幕僚たちが、なんとか第六次の究極的な鎖国令の発動の防止してくれたお陰で、明治維新につなぐことができた。

一般に家光は名君として通っている。確かに家光治世下、部下達がお互いの足を引っ張り合うことなく、協調して事に当たっていた。それだけでも名君に値するかも知れない。しかし、それは家光の神経症を癒しながら、政治を進めて行くため、部下達が協力しあって行かざるを得ない状況でもあった。

かくして、銀産の停滞は、鎖国をもたらし、世界経済から日本を切り離すこととなった。開国維持でもなく、完全な鎖国でもない道。それは、家光と幕僚たちとの綱引の結果だったのではなからうか。第六次鎖国令が出されずに済んだことをもって、満足すべきなのかも知れない。

